

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

御前崎市(御前崎市長)

作成・最終更新日

令和5年12月1日

担当部署

総務課(行政係)

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)	住民基本台帳に関する事務	・既存住民基本台帳システム ・住民基本台帳ネットワークシステム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					市民課
2	・番号法別表第一56項 ・主務省令第44条	児童手当または特例給付の支給に関する事務	・児童手当システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー ・しずおか電子申請サービス	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
3	・番号法別表第一10項 ・主務省令第10条	予防接種に関する事務	・健康管理システム「健康かるて」 ・中間サーバー ・統合宛名システム ・ワクチン接種記録システム(VRS) ・コンビニエンスストア等のキオスク端末及び証明書交付センターシステム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					健康づくり課
4	・番号法別表第一49項 ・主務省令第40条	母子保健に関する事務	・健康管理システム ・団体内統合宛名システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
5	・番号法別表第一30項 ・主務省令第24条第1号から第5号	被保険者の資格管理及び療養給付費等の給付事務	・国民健康保険(資格)システム ・国民健康保険給付システム ・療養費システム ・高額療養費システム ・宛名管理システム ・中間サーバー・ソフトウェア	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					市民課

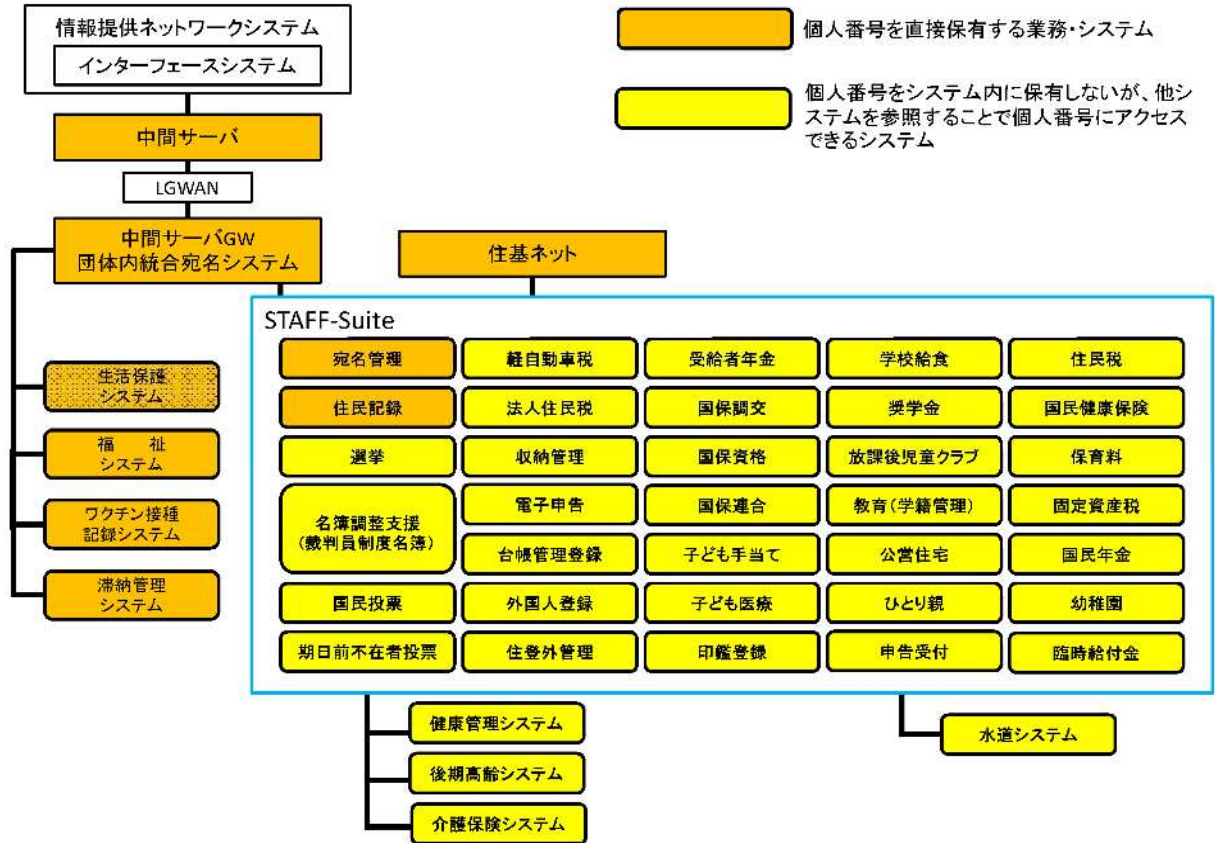
評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
6	・番号法別表第一76項 ・主務省令第54条	健康増進事業の実施に関する事務	・健康管理システム ・団体内統合宛名システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					健康づくり課
7	・番号法別表第一8項 ・主務省令第8条	児童福祉法による障害児通所給付費等の支給に関する事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	対象外(基礎)					福祉課
8	・番号法別表第一11, 14, 34, 46, 47項 ・主務省令第11, 12, 14, 25, 37, 38条 ・御前崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例別表第1	障害者福祉に関する事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					福祉課
9	・番号法別表第一31項 ・主務省令第21条の2	国民年金に関する事務	・国民年金システム ・住民記録システム ・市県民税システム ・中間サーバー・ソフトウェア	×	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					市民課
10	・番号法別表第一37項 ・主務省令第29条	児童扶養手当の支給に関する事務	・児童扶養手当システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー ・しずおか電子申請サービス	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
11	・番号法別表第一45項 ・主務省令第36条	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務	・Microsoft Office ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
12	・番号法別表第一59項 ・主務省令第46条	後期高齢者医療保険関係事務	・後期高齢者医療システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー ・後期高齢者医療広域連合電算処理システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					市民課
13	・番号法別表第一84項 ・主務省令第60条	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	対象外(基礎)					福祉課
14	・番号法第9条第2項 ・御前崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例別表第1	子ども医療費助成に関する事務	・子ども医療システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
15	・番号法第9条第2項 ・御前崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例別表第1	ひとり親家庭等医療費助成に関する事務	・ひとり親医療システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
16	・番号法別表第一68項 ・主務省令第50条	介護保険に関する事務	介護保険システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					高齢者支援課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
17	・番号法別表第一16項 ・主務省令第16条	個人住民税に関する事務	・市県民税システム ・申告受付入力システム ・収納消込システム ・口座関連システム ・団体内統合宛名システム ・滞納管理システム ・国税連携システム ・eLTAXシステム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					税務課
18	・番号法別表第一16, 30項 ・主務省令第16, 24条	国民健康保険税に関する事務	・国民健康保険税システム ・収納消込システム ・口座関連システム ・団体内統合宛名システム ・滞納管理システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					税務課
19	・番号法別表第一16項 ・主務省令第16条	軽自動車税関連事務	・軽自動車税システム ・口座関連システム ・収納消込システム ・滞納整理支援システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					税務課
20	・番号法別表第一16項 ・主務省令第16条	固定資産税関連事務	・固定資産税システム ・家屋評価システム ・口座関連システム ・収納消込システム ・滞納整理支援システム ・中間サーバー ・審査システム(eLTAX)	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					税務課
21	・番号法別表第一16項 ・主務省令第16条	滞納整理関連事務	・住民記録システム ・滞納管理システム	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					税務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
22	・番号法別表第一8, 94項 ・主務省令第8, 68条	子ども子育て支援に関する事務	・こども・子育て支援システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー ・しずおか電子申請サービス	○	令和2年8月6日	2025年 上半期	基礎					こども未来課
23	・番号法別表第一15項 ・主務省令第15条	生活保護に関する事務	・生活保護システム ・中間サーバー ・統合宛名システム ・統合専用端末 ・医療保険者等向け中間サーバー等	○	令和5年6月1日	2028年 上半期	基礎					福祉課
24	・番号法別表第一93の2項 ・主務省令第67条の2	新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務	・健康管理システム「健康かるて」 ・中間サーバー ・統合宛名システム ・ワクチン接種記録システム(VRS) ・コンビニエンスストア等のキオスク端末及び証明書交付センターシステム	○	令和3年3月19日	2025年 上半期	基礎					健康づくり課
25	・番号法別表第一101項 ・主務省令第74条 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給に関する事務	・臨時給付金システム ・中間サーバー ・団体内統合宛名システム	○	令和5年9月15日	未定	基礎					福祉課

システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	生活保護システム, 福祉システム, ワクチン接種記録システム(VRS), 滞納管理システム, 宛名管理, 住民記録
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	選挙, 名簿調整支援(裁判員制度名簿), 国民投票, 期日前不在者投票, 軽自動車税, 法人住民税, 収納管理, 電子申告, 台帳管理登録, 外国人登録, 住登外管理, 受給者年金, 国保調交, 国保資格, 国保連合, 子ども手当, 子ども医療, 印鑑登録, 学校給食, 奨学金, 放課後児童クラブ, 教育(学籍管理), 公用住宅, ひとり親, 申告受付, 住民税, 国民健康保険, 保育料, 固定資産税, 国民年金, 幼稚園, 臨時給付金, 健康管理システム, 後期高齢システム, 介護保険システム, 水道システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	